

平成27年7月5日

内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室

**「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の
世界遺産一覧表への記載決定について**

ドイツのボンで開催されている第39回ユネスコ世界遺産委員会において、我が国が世界文化遺産に推薦していた「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」についての審議が行われ、

現地時間 7月5日(日) 15:37
(日本時間 7月5日(日) 22:37)

に、世界遺産一覧表に「記載」することが決定されました。

なお、世界遺産一覧表への正式な記載日は、第39回世界遺産委員会の審議最終日である7月8日(水)になる見込みです。

(参考) 世界遺産委員会の決議の4区分

- ① 記載 (Inscription) : 世界遺産一覧表に記載するもの。
- ② 情報照会 (Referral) : 追加情報の提出を求めた上で次回以降に再審議するもの。
- ③ 記載延期 (Deferral) : より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの。推薦書を再提出した後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある。
- ④ 不記載 (Not to inscribe) : 記載にふさわしくないもの。例外的な場合を除き再推薦は不可。